

# 1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

## (1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

平成29年度の特別障害者手当申請件数は105件で、うち89件が認定となり、16件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は22件で、うち15件が認定となり、7件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数（平成30年4月1日現在）は下表のとおりである。

特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

平成30年4月1日現在

町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
東青地域	青森市				
	平内町	13	3	1	17
	今別町	5			5
	蓬田村		1		1
	外ヶ浜町	2		1	3
中南地域	弘前市				
	黒石市				
	平川市				
	西目屋村	2	1		3
	藤崎町	31	5		36
	大鰐町	8	4	1	13
	田舎館村	16	3		19
	板柳町	28	9	1	38
三八地域	八戸市				
	三戸町	15	7		22
	五戸町	61	19		80
	田子町	14	6		20
	南部町	19	11		30
	階上町	18	5		23
	新郷村	10	2		12
	おいらせ町	26	20		46
西北地域	五所川原市				
	つがる市				
	鶴田町	15	8		23
	中泊町	5			5
	鱒ヶ沢町	16	6		22
	深浦町	6	2		8
上北地域	十和田市				
	三沢市				
	野辺地町	9	3		12
	七戸町	29	5		34
	六戸町	12	7		19
	横浜町	6	1		7
	東北町	31	7	1	39
	六ヶ所村	13	5	1	19
下北地域	むつ市				
	大間町	6	1		7
	東通村	2	3		5
	風間浦村	4			4
	佐井村	10	1		11
計		432	145	6	583

【参考】

① 特別障害者手当（対象者・支給要件）

20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）

20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

③ 福祉手当

昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

## 2 特別児童扶養手当等

### (1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。平成 29 年度の特別児童扶養手当申請件数は 492 件で、うち 473 件が認定となり、19 件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数（平成 30 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数（平成 30 年 4 月 1 日現在） 単位：人

市町村名		受給資格者数	市町村名		受給資格者数
東青地域	青森市	726	上北地域	十和田市	122
	平内町	9		三沢市	89
	今別町	4		野辺地町	19
	蓬田村	4		七戸町	24
	外ヶ浜町	3		六戸町	16
中南地域	弘前市	459	横浜町	7	
	黒石市	94	東北町	35	
	平川市	80	六ヶ所村	14	
	西目屋村	3	下北地域	むつ市	190
	藤崎町	50		大間町	11
	大鰐町	15		東通村	13
	田舎館村	16		風間浦村	2
	板柳町	30		佐井村	2
三八地域	八戸市	638	県計		3,300
	三戸町	17			
	五戸町	43			
	田子町	13			
	南部町	35			
	階上町	35			
	新郷村	2			
	おいらせ町	65			
西北地域	五所川原市	204			
	つがる市	99			
	鶴田町	47			
	中泊町	25			
	鱒ヶ沢町	26			
	深浦町	14			

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、平成 29 年度の児童扶養手当申請件数は 290 件で、うち 289 件が認定となり、1 件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数（平成 30 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数（単位：人）

平成 30 年 4 月 1 日現在

市町村名		新法対象者	旧法対象者	計	市町村名		新法対象者	旧法対象者	計
東青地域	青森市				上北地域	十和田市			
	平内町	108		108		三沢市			
	今別町	29		29		野辺地町	171		171
	蓬田村	21		21		七戸町	161		161
	外ヶ浜町	56		56		六戸町	119		119
中南地域	弘前市				横浜町	57		57	
	黒石市				東北町	230		230	
	平川市				六ヶ所村	113		113	
	西目屋村	9		9	下北地域	むつ市			
	藤崎町	184		184		大間町	95		95
	大鰐町	98		98		東通村	90		90
	田舎館村	79		79		風間浦村	17		17
	板柳町	173		173		佐井村	15		15
三八地域	八戸市				県計	3,333	0	3,333	
	三戸町	124		124					
	五戸町	177		177					
	田子町	66		66					
	南部町	194		194					
	階上町	164		164					
	新郷村	18		18					
	おいらせ町	282		282					
西北地域	五所川原市								
	つがる市								
	鶴田町	153		153					
	中泊町	130		130					
	鱒ヶ沢町	125		125					
	深浦町	75		75					

(注) 旧法対象者：児童扶養手当の一部を改正する法律（昭和 60 年 6 月 7 日法律第 48 号）による改正前の児童扶養手当法第 6 条の規定による認定を受けている者

### 3 母子・父子・寡婦福祉

#### (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

#### (2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

平成29年度の相談件数は2,063件であり、その内訳は経済的支援等が1,360件(65.9%)、児童112件(5.4%)、生活一般591件(28.7%)となっている。生活一般のうち54.3%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、29年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は2,963件となっている。

#### (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

平成29年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は38件で、貸付総額は21,934,000円となっており、その内訳は、就学支度資金9件、修学資金26件、修業資金2件、その他の資金(生活資金)1件となっている。

償還状況では、平成29年度現年度分の償還率100.00%、過年度分の償還率は23.35%で、全体の償還率は76.54%となっており、県平均51.39%を25.15ポイント上回っている。

#### (4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業が実施されているが、平成29年度は9名の申し込みがあり、7名について自立支援プログラムを策定した。

なお、青森公共職業安定所との連携(生活保護受給者等就労支援事業)により3名が就労に結びついた。

#### (5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施状況

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする、青森県母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業)については、平成29年度は当管内で1名が対象となった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況

① 年度別相談実施状況(延べ件数)

(単位:件)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度				
	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計		
生活一般	住 宅	8	0	8	1	0	1	5	0	5	3	0	3	
	医療・健康	病気	4	0	4	3	0	3	5	0	5	9	0	9
		障害	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		その他	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	就 労	求職・転職	154	0	154	125	1	126	156	1	157	164	1	165
		資格取得・職業訓練	29	0	29	52	0	52	48	0	48	149	3	152
		職場の悩み	2	0	2	2	0	2	3	0	3	3	0	3
		その他	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	養育費	9	0	9	7	1	8	3	2	5	6	1	7	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	506	119	625	479	68	547	462	64	526	217	32	249	
小 計	714	119	833	670	70	740	684	68	752	554	37	591		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	
		虐待	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
		その他	3	0	3	6	0	6	1	0	1	13	1	14
	教 育	62	1	63	55	2	57	53	4	57	51	5	56	
	非 行	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	
	就 職	7	0	7	14	0	14	25	0	25	19	0	19	
	その他	8	0	8	8	1	9	1	0	1	19	1	20	
小 計	80	1	81	83	3	86	81	5	86	105	7	112		
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	124	4	128	114	3	117	87	8	95	91	8	99
		償還	886	0	886	1,001	0	1,001	895	0	895	1,171	0	1,171
	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
		償還	30	0	30	37	1	38	32	0	32	50	0	50
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	54	0	54	32	0	32	30	0	30	31	0	31	
	生活保護	5	0	5	2	0	2	4	0	4	2	0	2	
	税	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	その他	5	0	5	1	0	1	3	0	3	3	3	6	
小 計	1,106	4	1,110	1,189	4	1,193	1,051	8	1,059	1,348	12	1,360		
その他	売店設置(法第25条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	たばこ販売(法第26条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	1		1	0		0	0		0	0		0	
	小 計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	1,901	124	2,025	1,942	77	2,019	1,816	81	1,897	2,007	56	2,063		

②市町村別相談実施状況(平成29年度延べ件数)

(単位:件)

		青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計	
生活一般	住 宅	1	0	1	0	1	2	3	
	医療・健康	病気	2	5	0	0	2	7	9
		障害	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	1	1	1
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	就 労	求職・転職	10	49	36	36	34	155	165
		資格取得・職業訓練	10	45	28	38	31	142	152
		職場の悩み	0	2	0	0	1	3	3
		その他	0	1	0	0	0	1	1
	結 婚	0	1	0	0	0	1	1	
	養育費	2	3	0	0	2	5	7	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	6	122	31	23	67	243	249	
小 計		31	228	96	97	139	560	591	
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	3	3	3
		虐待	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	2	1	3	8	14	14
	教 育	4	26	7	6	13	52	56	
	非 行	0	0	0	0	0	0	0	
	就 職	2	4	0	7	6	17	19	
	その他	1	6	4	3	6	19	20	
	小 計		7	38	12	19	36	105	112
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付	6	44	9	14	26	93	99
		償還	706	196	30	156	83	465	1,171
	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0	0
		償還	21	5	2	2	20	29	50
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	15	13	0	3	0	16	31	
	生活保護	1	0	0	0	1	1	2	
	税	0	1	0	0	0	1	1	
	その他	1	3	0	1	1	5	6	
	小 計		750	262	41	176	131	610	1,360
そ の 他	売店設置(法第25条)	0	0	0	0	0	0	0	
	たばこ販売(法第26条)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計		0	0	0	0	0	0	0
合 計		788	528	149	292	306	1,275	2,063	

イ 平成29年度母子父子寡婦福祉資金市町村別貸付状況(延べ件数)

(単位：件、千円)

資金名	資金別 町村別等	修学資金		技能習得資金		修業資金		生活資金		就学支度資金		就職支度資金		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
母子福祉資金	平内町	9	5,670	0	0	0	0	0	0	4	1,460	0	0	13	7,130
	今別町	3	1,800	0	0	0	0	0	0	1	60	0	0	4	1,860
	蓬田村	6	4,554	0	0	1	816	0	0	2	530	0	0	9	5,900
	外ヶ浜町	6	4,572	0	0	0	0	1	618	1	150	0	0	8	5,340
	計	24	16,596	0	0	1	816	1	618	8	2,200	0	0	34	20,230
父子福祉資金	平内町	1	324	0	0	1	816	0	0	1	150	0	0	3	1,290
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	1	414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	414
	計	2	738	0	0	1	816	0	0	1	150	0	0	4	1,704
寡婦福祉資金	平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		26	17,334	0	0	2	1,632	1	618	9	2,350	0	0	38	21,934

ウ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

① 母子福祉資金

(単位:円)

区分		年度	27	28	29
現年度	調定額		7,341,094	7,831,795	8,829,423
	収入済額		7,129,399	7,825,595	8,829,423
	収入未済額		211,695	6,200	0
	償還率		97.12%	99.92%	100.00%
過年度	調定額		6,246,864	5,430,801	3,823,011
	収入済額		1,027,758	662,328	958,399
	不納欠損額		0	951,662	147,000
	収入未済額		5,219,106	3,816,811	2,717,612
	償還率		16.45%	14.79%	26.07%
合計	調定額		13,587,958	13,262,596	12,652,434
	収入済額		8,157,157	8,487,923	9,787,822
	不納欠損額		0	951,662	147,000
	収入未済額		5,430,801	3,823,011	2,717,612
	償還率		60.03%	68.95%	78.27%
	県全体		51.15%	54.62%	51.44%

② 寡婦福祉資金

(単位:円)

区分		年度	27	28	29
現年度	調定額		488,340	488,340	478,318
	収入済額		488,340	488,340	478,318
	収入未済額		0	0	0
	償還率		100.00%	100.00%	100.00%
過年度	調定額		428,319	428,319	428,319
	収入済額		0	0	0
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		0.00%	0.00%	0.00%
合計	調定額		916,659	916,659	906,637
	収入済額		488,340	488,340	478,318
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		53.27%	53.27%	52.76%
	県全体		43.38%	47.36%	48.25%

③ 合計

(単位:円)

区分		年度	27	28	29
現年度	調定額		7,829,434	8,320,135	9,307,741
	収入済額		7,617,739	8,313,935	9,307,741
	収入未済額		211,695	6,200	0
	償還率		97.30%	99.93%	100.00%
	県全体		90.30%	88.82%	91.22%
	過年度	調定額		6,675,183	5,859,120
	収入済額		1,027,758	662,328	958,399
	不納欠損額		0	951,662	147,000
	収入未済額		5,647,425	4,245,130	3,145,931
	償還率		15.40%	13.50%	23.35%
	県全体		8.34%	8.81%	8.51%
合計	調定額		14,504,617	14,179,255	13,559,071
	収入済額		8,645,497	8,976,263	10,266,140
	不納欠損額		0	951,662	147,000
	収入未済額		5,859,120	4,251,330	3,145,931
	償還率		59.61%	67.86%	76.54%
	県全体		50.96%	54.46%	51.39%

## 4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の1機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

平成29年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

### ア 経路別受付状況

	本人 自身	警察 関係	法務 関係	他の 婦人 相談 所	他の 婦人 相談 員	福祉 事務 所	他の 相談 機関	社会 福祉 施設 等	医 療 機 関	教 育 機 関	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
新規	2												2
再来	3												3
計	5												5

### イ 相談手段別受付状況

	来所による相談		巡 回 ・ 出 張 相 談	電 話 相 談		そ の 他 手 紙 等	合 計
	来 所 指 示 等	外 国 人		夜 間 （ 17 時 以 降 ）			
実 人 員	2			3			5
相談延べ件数	34			3			37

### ウ 年齢階層別相談者数

18歳 未満	18～ 20歳 未満	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 以上	70歳 以上	不明	合計
			1		2	1		1	5

エ 処理状況

処 理 済 実 人 員 ( 年 度 中 )											指 導 延 べ 件 数 ( 年 度 中 )	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員	
婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ の 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関 ・ 施 設 へ の 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他	計		訪 問 調 査 延 べ 件 数	一 時 保 護
								5		5	37		